

開会 15時00分

市長

皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、令和5年度草津市総合教育会議を開催いたします。

まず、「総合教育会議」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に規定されている会議でございます。市長と教育委員会が教育課題やめざすべき姿を共有し、連携して教育行政を推進していくために開催するものです。

本日の会議では、「学校の働き方改革」について意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会議の進行については、事務局でお願いいたします。

教育部長

教育委員会事務局の増田でございます。

市長から会議の進行を委任いただきましたので、進行させていただきます。

それでは本日の議題「学校の働き方改革」に入らせていただきます。

まず、担当課であります学校教育課から説明をお願いいたします。

教育部副部長兼  
学校教育課長

学校教育課の上原でございます。

本日は、「学校の働き方改革」について説明をさせていただきます。

説明の内容といたしまして、御覧いただいております、はじめにそして、平成29年度に策定されました前プランの評価、三番目に新プランの基本的な考え方、そして新プランの方向性と主な取組について説明をさせていただきます。1番と2番のところで、質疑応答そして御意見を伺いたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、社会の急激な変化が進む中、子どもたちが未来において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質能力の育成がより重要視されています。そのためには、現状の学校教育の改善や充実が求められています。本市でも、来年度からESDの全市的な取組と、ひとり一台端末を活用した共同学習ソフトAIドリルなど、更なるICT教育の充実

を図ることとしています。加えまして、近年の社会情勢の大きな変化に伴い学校が抱える課題は複雑化、多様化しています。学校に求められる役割も増大しています。更に学校が解決出来ない課題も増えています。このような中、教員の勤務実態について批判されるなど、教員の長時間労働が社会問題化し、教員自らのやりがいや健康に悪影響を及ぼしており、学校における働き方改革が急務であると考えております。この問題を解決するために、学校現場からの御意見を踏まえながら、学校業務改善プランを全面的に見直し、学校の業務改善を進めていくものです。

続きまして、前プラン平成29年に策定された評価を行います。前プランでは、教育委員会が主体となっていく6つのカテゴリー、20の事項からなっております。本市独自の多岐に渡る取組として、業務環境の改善、チーム学校の推進、ボランティアの活用促進、市から学校へ依頼する業務の見直し、部活動の見直し、そして学校運営体制の強化、6つのカテゴリーがあります。それでは、一つずつ見ていきます。

業務環境の改善一つ目、校務支援システムの活用促進についてです。法定帳簿と言われます、出席簿、指導要綱の作成、成績処理等の校務を行う校務支援システムを整備していただいております。

二つ目に、総合教材ポータルサイトたびまるネットの活用促進です。教職員が作成した優れた教材、指導案などの電子媒体を登録することによりまして、他の学校の教職員も自由にアクセスし、ダウンロードすることができる総合教材ポータルサイトたびまるネットを整備していただいております。

三つ目、学校徴収金会計業務の適正化、今まで各校に差異がありました学校徴収金の会計処理のルールを統一いたしまして、市の学校徴収金ハンドブックを作成いたしました。

四つ目、学校事務の共同実施の推進につきましては、他の学校に配置されている事務職員がチームを作り、共同作業で給与、通勤手当等の事務処理を実施しております。

五つ目、各学校における会議の効率化の推進としまして、全教職員に配備されています校務用パソコンを活用し、会議のペーパーレス化を図っています。

最後に六つ目、教育委員会における勤務実態の把握、休暇

取得の促進につきましては、教育委員会でタイムカードを導入していただき、各学校における勤務実態を把握し、業務改善のさらなる推進に活用しております。

続きまして、数値評価はございませんでしたので、部内で意見を出し合い、自己評価、自己診断したものです。総合的に3段階で評価しております。二重丸は十分成果があるもの、丸は概ね成果があるが継続充実していく必要があるもの、三角につきましては改善の必要があるものとしております。1番の業務環境の改善の中で、2番のたびまるネットの活用促進につきましては、三角の理由としましては、参考となる教材、プリントなどは多くされているんですけども、活用が少ないという事態がございますので、改善の必要はあると考えております。

また6番目、教育委員会における勤務実態の把握、休暇の取得につきましては、勤務実態の時間は把握できるんですけども、集計作業ができないであるとか、注意喚起システムがないということで三角の表記にしております。

続きまして、チーム学校の推進業務環境の改善です。県によるスタッフの配置をしていただき、少人数指導、いじめなどの問題行動への対応等を図るため、県費による配置に加えて、市費でも教員やスクールソーシャルワーカーを配置していただいております。市費によるスタッフの配置につきましても、学校司書、看護師、ALT、JTE、ICT支援員教室アシスタント、インクルシブサポーター、学校図書館運営サポーター等のスタッフを配置していただいております。養護教諭不在時の学校支援システムを構築としまして、宿泊を伴う、例えば5年生のフローティングスクール、小学校6年生・中学校3年生の修学旅行などにおける宿泊を伴う時に、養護教諭が不在になりますので、あらかじめ教育委員会に登録していただいている、養護教諭免許保持者または看護師の免許保持者を学校に派遣しております。これにつきましては、概ね成果があったものと考えておりますし、特に3番の養護教諭不在時の学校支援システムの構築につきましては、この3年間コロナにより学校、学級閉鎖等ありました時に養護教諭不在時にも派遣をして、高評価を得ているものです。

3番目の地域住民によるボランティア活動の促進です。地域住民によるボランティア活動の促進としまして、学校と地域をつなぐパイプ役である地域コーディネーターが中心となり、ボランティアの募集や必要な学校支援活動の調整を行っております。例えば、読み聞かせや図書室の整備を行っていただいている図書ボランティア。のびっ子の交通安全見守りをしていただいております登下校見守りボランティアなどがボランティア活動になります。

続きまして学生ボランティア派遣システムの構築です。

これは教育委員会で登録制度ボランティアバンクを作りまして、教職への関心や社会貢献への意欲がある学生に学校支援活動に参加していただいております。

評価としましては、地域住民によるボランティア活動の促進ですけれども、学校間格差があるというのが課題でございます。これは市教委として、好事例を収集し広めていく必要があると考えております。

続きまして、市から学校へ依頼する業務の見直しです。

1番、2番につきましては、教育委員会が主催する調査もの、主催する会議につきまして、できるだけ短い時間にしたりと、会議の精選を行っているところです。

また、教育委員会以外の市の部局からの配布物につきましても、全校児童の配布物につきましてもクラスごとに仕分けをしていただいた上で、送付することを要請しております。

また学校への連絡ですけれども、できる限り緊急を伴わない場合は、時間内での電話連絡、FAX等の活用をしているところです。これにつきましては、概ね成果があったと考えております。

続きまして、部活動の見直しです。

部活動の休養日や活動時間の検討としまして、現在は水曜日1日と、土曜日、日曜日のどちらか1日の計2日の休養日を設けているのが現状です。

運動活動指導員派遣システムの構築につきましては、体育業界で設立しております人材バンクから指導者を派遣している仕組みを登録しているところです。現在、12団体123人の登録をしていただいております。これにつきましても、概ね成果があったと考えています。

最後に学校運営体制の強化です。

コミュニティ・スクールくさつの推進としまして、コミュニティ・スクールくさつにおいて、ボランティアの活用における学校支援体制の整備、各学校における業務改善の取組などについて取り上げ、家庭・地域の協力を得ることにより、学校運営体制の強化を図っているところです。

2つ目が学校問題サポートチームの方につきましては、弁護士、社会福祉士を含めたサポートチームを活用しまして、専門性に基づく助言指導を受けているところでございます。

教職員のタイムマネジメントの向上につきましては、教育委員会が行う研修等を通じまして、教職員のタイムマネジメントの向上を図っています。評価としましては、コミュニティ・スクールくさつの推進を△にしております。やや学校報告のみに終わってしまい学校の課題解決、熟議には至っていないと考えております。形骸化が課題だと考えておりますので△の評価でになっております。

以上が自己評価でございますが、次に、現状と実態ということで子どもの意識アンケート、先生方の年休、そして標準5時間以上を超える超勤と言われるところの現状をお伝えさせていただきます。まず初めに、児童生徒のアンケートによりまして、学校が楽しい、授業がわかりやすいと回答した児童生徒の割合です。授業がわかりやすいと答えている児童生徒は、平成30年度以降上昇傾向にあります。同じく学校が楽しい、わかりやすいも上昇傾向なんですけれども、やや次年度以降は下降気味というのが伺えます。

続きまして、教職員の月45時間、つまり年間450時間を超える教職員の割合です。ここでR1年度で減少が見られます全プランの評価だと考えていますし、R2年はコロナによる休校で45時間を超える先生方が減ったということだと考えております。同じく80時間、年間960時間過労死ラインと言われるところの先生方も一定10%程度はおられるのが現状でございます。

続きまして、年次有給休暇取得日数平均でございます。

コロナによる休校でR2年度は減少をしておりますが、コロナによる休校は年休取得の先生方、月1回以上、11.6日、13.9日という形で、平均しますと、月1日程度は年

休を消化していただいているところでございます。

以上のことから、業務環境の改善、一部の学校などの推進により、業務の効率化を図ることができ、教職員の負担軽減に繋がっていくと考えています。

一方、近年の社会情勢の大きな変化に伴いまして、学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。学校に求める役割も増大し、学校だけでは解決できない課題も増えているところです。また、令和2年度から4年度の新型コロナウイルス感染症の拡大への影響もあり、教職員の長時間労働は解消されておらず、取組は道半ばであると言わざるを得ません。

この状況を踏まえまして、職員が誇りややりがいを感じ、健康でいきいきと勤務することができるよう、引き続き学校における働き方改革を推進することが急務です。草津市業務改善プランを改定し、「子どもが輝く教育のまち 出会いと学びのまちくさつ」実現に向け、各種の取組を進めていく予定です。以上が、全プランの評価でございます。

教育部長

それでは、ここまで御説明いたしました平成29年に策定の「学校業務改善プラン」の実績と評価、現状と課題の質疑応答の時間を設けたいと思います。それでは御質問のある方、御発言をお願いします。

森委員

地域住民によるボランティア活動のところで、2点質問させていただきます。学生ボランティアシステムの構築の方が◎という事なのですが、どのくらい的人数が小学校、中学校に来てくださっているのかというのが1点と、反対に地域住民によるボランティア活動促進が△という事で、先程学校間格差ということを言われましたけれども、どんなシステムを構築すれば学校の要望とボランティアがマッチングできるのかとか、何か課題について対策がもしあれば教えて欲しいです。

教育部副部長兼  
学校教育課長

最初の学生ボランティアにつきましては、今現在40名程度の学生が登録していただいております、各学校に参加していただいているのが現状でございます。各校13時間の確保を基本としまして、参加していただいているというのが現

状です。報酬としましては、交通費程度の1,000円を報酬として支給しています。地域のボランティアさんの募集確保の格差といたしますのは、学校によりましてはPTA、コミュニティ・スクール、そして学校長の三者の連名でボランティアを募集して、学校運営協議会を通じて地域に幅広く募集のチラシをお店に置いていただいたりとか、保護者だけではなくて、参加募集を幅広くしているところは、たくさん集まっているというのが状況でございます。特筆すべきところで、南笠東小学校なんですけども、三者連名で募集されたところ今現在120名程度がボランティアに登録していただいと聞いております。その120名の内の半数以上がPTAだけではなくて、卒業生の保護者、地域の方がボランティア活動に参加していただいていると聞いていますので、そういう例を少しでも収集して、幅広く周知していきたいと考えています。

森委員

小学校と中学校の比率は分らないですか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

学生ボランティアは登録の時に小学校を希望しますか、中学校希望しますかっていうのは聞いているのですけれども、中学校への派遣も行っておりますので、時間数については小中の変わりはありません。

市長

小学校希望が20人で、中学校希望が20人になるか、そのへんのデータはありますか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

小学校が30名、中学校が10名です。

市長

今、小中学校合わせて20校有りますが、まんべんなく派遣をしているという認識でよろしいですか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

学校間の格差がありまして、学校側の希望が多くある所と、少ない学校があるのが現状です。

松嶋委員

2点質問させていただきたいのですが、まず1点が業務環境改善のところの、たびまるネットの活用促進で△が付いて

いて、理由が活用の事例が少なかったとお話がありました  
が、活用の事例が少なかったのは先生方がどの点が使いにく  
かったのかとか、もう1点は、最後に発表していただいた、  
現状と実態の実際の数字は全国と比べるとどれくらいの位置  
にあるのですか。もちろん、学校の規模ですとか、市町村の  
規模であったりするので単純に比較はできないものだと思いますが、その辺りデータであったり分析されている結果があれば教えて下さい。

教育部副部長兼  
学校教育課長

1点目の、たびまるネットの活用ですが、パブリックに入  
れてアクセスしづらかったり、フォルダを分けて検索しやす  
いように工夫はしていますが、そこにアクセスする時間がか  
かる等でなかなか活用しにくいとなっております。

2点目の、全国ではないのですが、県はわかります。御覧  
いただいています青色が草津市の小学校の45時間以上の超  
勤のパーセントです。先程示したものです。オレンジ色が滋  
賀県の小学校の月45時間以上ですので、滋賀県から比べると7ポイント位高いということです。中学校は滋賀県と比べ  
ましても同じ位のパーセントです。80時間以上は手持ちし  
ておりません。唯一ございますのが全国です。全国の月45  
時間の教職員の割合は文科省が昨年調査いたしました、1  
0月から11月の1か月間だけの調査です。それも1,20  
0校42,000人を対象として45時間以上の教職員の割  
合が64.5%、中学校で77.1%ということです。滋賀  
県は約51%ですので、滋賀県、草津市共に全国と比べると  
低い、小学校におきましても滋賀県約48%、草津市約4  
1%ですので低いです。1か月間だけの調査ですので比較に  
はならないかもしれないけれども、これが県との比較の数字  
になります。

松嶋委員

有給休暇の日数は。

教育部副部長兼  
学校教育課長  
小辻委員

有給休暇の日数も今ありません。

2点あります。まず1点目です。11ページの学生ボラン  
ティアについてお伺いしたいのですが、大学生とかが登録さ



れていると思いますが、今、高校生のボランティアを福祉の分野も含めて希望されて活動している生徒もいると聞いています。その中で教育委員会として高校生のボランティア募集など検討いただくと良いと思いますが、いかがお考えでしょうか。あと、21ページの年次有給休暇の取得ですが、夏休みや冬休みの時期に取得されているのか、弾力的に取得されているのか実態として何か情報をお持ちでしたら教えてください。

教育部副部長兼  
学校教育課長

1点目の高校生のボランティアは現時点では考えておりません。高校生まで広げる予定はございませんが、地域の方、保護者であるとか、そういう卒業された方については広げる予定はあります。

2点目の年休取得ですけれども、できるだけまとめ取りで夏季休暇中、冬期休暇中、春季休暇中の子どもがいない時を推奨しておりますので、まんべんなく休日を取れているというよりは、集中期間を設けて取っていただいているのが現状です。

小辻委員

高校生はどのようにして行くのか課題だと思います。実際に中学校を離れた時点で教育委員会とのつながりっていうのは高校生になると離れてしまうところもあると思いますので、どのような形があるのか今後考えていただけたら嬉しいです。

年次休暇につきましては、勿論ある程度の教職の方々には休暇の時期に取るものだという前提で教員になられていると思いますけれども、それぞれ家庭の事情もそのあと変わってきたりなどもあると思いますので、出来る限り配慮をした形に特に管理職の方は配慮していただけるとありがたいのかなと思いました。

我孫子委員

部活動のところで15ページになりますが、②の体育協会の人材バンクの募集はどのようにされていますか。

あと、123人登録されたということですが、マッチングはスムーズにできたのかを教えてください。

もう一つは、運動部以外で指導者の方が不足しているところ

教育部副部長兼  
学校教育課長

ろは無かったのかお伺いしたいです。

実際なかなかマッチングできていないのが現状です、学校の希望される種目と登録していただいている種目の違いがありまして、今指導員各校2名配置12名配置していますが、その中で今10名が登録していただいた方から派遣をしていますし、6名の指導支援員につきましても、各学校で見つけていただいた方を体育協会の人材バンクに登録していただいているのが現状ですので、なかなか競技種目、希望種目と登録者とのマッチングが難しいというのが現状です。

続いて、文化部というのは例えば、ブラスバンドとかというような部活のことにつきましては、今現在指導員とか支援員とかはいないです。

我孫子委員

運動部と一緒に文化部に対しても指導して欲しいというような声は特になかったということではなかったですか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

希望は現状ない状況です。特にブラスバンドであるとか専門性のある指導員の方を求めているというよりか、運動部の種目で希望されている学校が多いのが現状です。

市長

部活動のことですが、国の方が地域移行ということを出してきています。国が言っているものに対しての今現状の取組はどのレベルにあるのか、16ページを見ると○になっていますが、先程スポーツの種目によってはマッチングがなかなかできていないのに本当に○でいいのかとも思いますが、実際、どのスポーツ種目の要望があるがここまでしか対応ができていないのか具体的に教えて欲しいです。

それから、国が言っている中には文化部活動の地域移行は含まれているのかどうかを確認をしたい。

スポーツは12団体と聞いていたが、12団体で何人登録をされていて、先程12名とか6名とか言われたのは登録の数がそれだけしか無いということなのか、登録はたくさんされているがマッチングしているのが12名とか6名しかないということなのか、もう少し具体的に教えて欲しいです。

教育部副部長兼  
学校教育課長

評価に関しましては、働き方改革の視点で評価をしておりますので、地域移行が進んでいるとかはあまり考慮していません。部活動の休養日、部活時間の検討として一定休養日が増えているということで、概ね成果があり継続充実していく必要があると考えております。

また、運動部派遣システムとしてはこのような団体に登録していただいている、先生方の働き方改革、部活の指導の時間が減ったということで、一定の成果があったと考えております。

登録団体の12団体123名の内訳でございますが、柔道協会1名、ゲートボール協会3名、グランドゴルフ協会3名、空手協会13名、テニス協会3名というように部活動にない協会の方々もおられますし、学校の部活動にありますが、バレーボール協会11名、ソフトボール協会27名、バスケットボール協会16名、ソフトテニス協会5名の方がおられます。ですが、人材バンクに登録していただいている所から紹介を得てというよりか、学校がそれぞれ見つけていただいて、そこに登録していただいてそこから来ていただいているのが現状ですので、なかなか人材バンクに登録していただいている方から学校に派遣しているというよりか学校の校長が見つけてきていただいて人材バンクに登録して派遣するというような形が現状ですので、スムーズなマッチングには至っていないと考えております。

教育長

リストから選ばれないマッチングの難しさはどんな点にありますか。マッチングをしておられたのか、こういう方ではないと中学校に入って来てもらうと困るとかですね、そんなマッチングの難しさが具体的にあるのか、中学校にとっては大きな課題でもありますので、その辺りは何か掴んでおられますか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

マッチングの難しさとして、時間帯があります。登録していただいている方のお仕事の関係、休日の過ごし方がありますので、学校が希望されるのは放課後の1時間から2時間程度、休日の土日どちらかですので時間帯の難しさがあります。また、子どもに接していただいている指導員というこ

とで、先生方の指導の方針と指導員の指導の方針が違っては困りますので、継続的な指導の観点で方針をしっかりと合わせて打ち合わせもしっかりして継続的な指導につなげることが難しいのかなと思います。

市長

国の部活の地域移行の中には文化部活動は入っていないのですか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

入っています。

市長

入っているけれど、手つかずの状態であるということですか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

運動部だけ12名と言いましたが、1名文化部で吹奏楽がおられます。

市長

吹奏楽だけではなく、いろいろな文化部活動がありますね、そこはまた拡大していく必要があるという認識ですね。

教育部副部長兼  
学校教育課長  
教育部長

はい。

今は29年作成したプランの評価と実績ということで、今言っていた意見も踏まえて、これからどうしていくかというところで、これから新プランについての説明を学校教育課から引き続きお願いします。

教育部副部長兼  
学校教育課長

新プランの基本的な考え方です。

学校の働き方改革で質の高い教育の実現を子どもと教職員のウェルビーイングの両立をめざしてございます。なんといいましても子どもの表情に学ぶ笑顔が満ち溢れる学校、先生がいきいきと日々の授業に楽しく向き合える学校、そして保護者、地域が信頼と安心の目で見つめる学校、そんな学校をめざしたいというふうに思っています。

新プランは来年度から令和8年の3年間の計画期間を設けております。ただし、計画中でありましても法改正、社会情勢の大きな変化などにより大幅な変更が必要とする支障が生

じた場合は見直しを行います。

また、取組状況については、年1回公表する予定をしています。

目標です。

児童生徒のICTとしまして、学校が楽しい、授業がわかりやすいと回答する児童生徒の割合の増加をめざします。

また、教職員の意識としまして、やりがいがある、職場が働きやすい幸せであると回答する教職員の割合の増加をめざします。数値的なものとしまして、超過勤務の月80時間、年間960時間を超える教職員をゼロに、また月45時間、年間540時間を超える教職員の減少をめざします。年次有給休暇につきましても、14日以上をめざしたいというふうに考えています。

続きまして、新プランの方向性と主な取組です。

5つのカテゴリー17の取組を進めていきます。

まず一つ目、教職員の意識改革です。管理職の先生の正しい認識とリーダーシップを発揮していただいて、単なる教職員の負担軽減だけでなく、子どもにウェルビーイングということで、これにはやはり保護者、地域の理解がかかすことはできません。今ウェルビーイングと申しましたけれども、やはりウェルビーイング、次期教育振興基本計画の大きな柱となっております。単純に訳しますと、良好な状態、健やかさ、幸福という言葉で訳されることが多いです。やはり社会貢献意識などを重視する協調的な幸福度、自分だけではなく周りの人も幸せになる、そういうふうなウェルビーイングをめざします。よく使われるハッピーとか、ハピネスとは違う短絡的なものではなく、ある意味、持続可能なSDGsして至った幸せをめざしたいと考えています。

今後、働き方改革推進委員を位置付けまして、働き方改革推進員が研修会の実施等を行うことによって、先生方の意識を変えていきたいというふうに考えております。

また、年に一度実施していますストレスチェックを活用して、先生の実態、心情を把握していただいて働き方改革につなげていきたいというふうに考えています。

教職員の改革としまして、先月の中に管理職研修会で、先進的な取組をされている枚方市教育委員会から来ていただき

まして研修を受けました。その中で、ICT活用などのだいたいの方策ができていますが、一番難しいのは職員の意識を高めることだと思う、独断だけでなく職員全体で話し合っていきたいという感じの先生の声。業務改善アンケートや聞き取りを実施し推進チームを作りたい。また、本校は常にいろいろ取り組んでいるのですが、これ以上どう行動していけばよいのか困っていました。あとは、地域や保護者への理解をどう進めていくかが大きな課題のひとつで、少しでも進めていきたい。という校長や教頭からの声がありました。

続きまして、学校運営の見直しとさらなる業務の効率化です。これは小学校で日課表の見直しを図る予定です。新プランの大きな目玉にしたいと考えています。これは東京都目黒区立学校の特色ある教育課程の取組を参考に、「午前5時間制草津プラン」を実施し「学びの午前」、「活動の午後」、「ゆとりの放課後」を位置付け、質の高い授業の実施をして参ります。これは目黒区の教育委員会に視察に行かせてもらった時の声です。児童の集中力の高まりを感じる。放課後の時間で授業研究、授業づくりが十分できる。丁寧に説明することで、家庭と地域と共有しながら進めることができた。また、45分に慣れた教員の理解を得ること、カリキュラムの見直し作業の大変さから導入することにためらいがある。という声が聞かれました。

ここで日課表の見直しについて詳しく説明をさせていただきます。

現行がほとんどの学校でこのような日課表になっております。8時20分までに登校しまして、25分の朝の学習から3時30分までの帰りの会。多くの学校で、低学年は2時40分、中高学年3時30分の下校時刻になっております。

それを午前5時間制草津プランでは、ここに示しました通り、長休みまでに3時間授業がございます。そして、長い休みを終えて2時間授業をして給食、掃除、昼休み、そして今でいう朝学習的なものを学習タイムと位置づけて基礎・基本の定着を図るものです。これによりまして低学年の下校時刻が2時20分前後、中高学年は3時の下校を予定しています。さらに見ていきたいんですけども、まずは学びの午前として、児童の集中力の高まる学びの午前5時間、そして活

動の午後としまして、来年度から全市的に進めますスクール ESD くさつ、生活科・総合的な学習の時間の充実が、活動の午後でできます。そして何よりゆとりの放課後としまして、先生方につきましては授業準備の充実、校内研究・研修の充実、児童の情報共有、支援等の検討が図れます。これは、目黒区に視察に行かせてもらった時の児童のゆとりの時間はということなのですけれども、子どもにとりまして自由時間の拡大になった、放課後習い事があっても習い事の遊ぶ時間があって充実したというような事例が聞かれました。午後の短縮はやはり、ICT機器の活用が欠かせません。今までプリントと配布して集めたりアナログでしていたところを草津市の強みでありますICTを活用して5分の短縮を図ってまいろうと考えています。

続きまして学校運営の見直しとさらなる業務の効率化です。

通知表を3回から2回、家庭訪問を見直して学校での個人面談・懇談に変更、そしてチーム担任制の検討を図って参ります。

活動の見直しです。

先ほどにもありました部活動の地域移行の検討ということで、活動指導員、支援員の増員、人材バンクのさらなる活用を図ります。休養日週2日で今現状で動いておりますけれども3日にできないかということ。また、シーズンオフの活動時間の縮小、定期試験前の今現在1週間前の延長を考えております。やはりこれには生徒、教員、保護者の意向を確認するため、アンケート等を実施し詳細については丁寧に進めることが重要であると考えておりますし、地域移行につきましては国・県の動向を注視して参ります。

続きまして休養日の増加ということで、これは昨年先生方に取りましたアンケートです。昨年のものですけれども、平日の勤務時間外の指導は負担ですかと聞いたところ、そう思うという方が半分、また休日の指導は負担ですかというのが約60%おられたという現状です。

では、子どもがどう思っているのかということですが、これは左側が平日の部活動の活動時間はどう思いますか。丁度良いというのが44.5%ですけれども、子どもがやや短

い、短いと感じおります。休日の部活動の時間につきましては、長い、やや長いというのが多いのが現状です。

続きまして、テスト前の部活動の期間につきましても、丁度良いというのが半数近くいるのですけれども、やや短い、短いと感じている子が、35%程度要るのが現状ですし、冬期の活動を停止することにつきましても賛成である、やや賛成であるというのが半数近くいるというのがこの調査でわかります。

それでは新プランの方向性の4つ目です。

多様な人材の活用と人材確保の体制作りとしまして、7つあげております。

1つ目、SSWの常駐、SCスクールカウンセラーの適正配置。

2つ目、通常学級の支援員としまして、特別支援学級相当の子どもが通常学級、これは保護者の意向もありますので、通常学級で学習しているお子さんに対する支援。

3つ目、弁護士による教職員サポート体制の充実につきましては、学校問題サポート会議の充実。

4つ目、教頭マネジメント支援員の配置としまして、教頭の業務を支援員で補っていただくというものです。

5つ目、スクールサポートスタッフ等支援員の増員ということで、今現在市では7名配置しておりますけれども、各校1名の支援員（免許不要）の配置を考えています。

6つ目、仮称人材バンクの設置としまして、市独自で非常勤講師を募集し、支援員を募集し、新たな人材の確保、パーティーチャーターの発掘を行うことを考えています。

さらに、学校ボランティア制度ということで、先ほど高校生までということは考えてはいないですけれども、学生ボランティアの拡大として、地域の方への拡大を予定をしております。

これが今考えております、市独自の非常勤講師の募集です。これは県が今しておられるものです。チラシを草津市独自で作成しまして、それを幅広く近畿圏内の大学に掲示したり、まちづくりセンターに掲示したりして、市民の方に草津市で働きたいという先生方を広く募集したいと考えております。さらに草津YouTubeチャンネルを活用させていた



だいて、市独自のPR動画で先生を募集というふうに考えています。

先ほど学校ボランティア制度の話もあったんですけども、これが一例です。学校支援ボランティア募集について、今現在南笠東小学校でされている募集です。三者の連名、校長、PTA会長、コミュニティスクール南笠東委員長ということで広く募集をされております。中身としましては、環境美化、修繕、図書館運営、学校安全学習支援によるものです。繰り返しになりますけれども、現在120名程度の方が登録していただき半数以上が地域の方と聞いております。このような学校事例の収集、発信に努めて参ります。

最後にICTの有効活用です。

8月28日二学期より情報共有アプリのホームページ管理システムCMSの運用を始めております。お便りのペーパーレス化によりまして、印刷配布業務の削減、アプリからの欠席、遅刻、早退連絡によりまして朝の始業前の稼働時における電話の取引時間の解消、また、アンケートの集計作業の自動化効率化が図れます。さらに、検討段階ですけれども生成AIの活用によりまして、文章作成時間を合理的に減らしていと思っています。

2つ目の、出退勤システムの更新です。今現在、タイムカードで勤務時間の把握はできておりますけれども、それが出勤簿、年休、時間休、出張など、今やっているハンコのもの、別の紙でやっているところを一元化しまして、新システムの導入で超勤時間、これは主に教頭の業務時間の削減に努めてまいります。

以上の5つのカテゴリー17の取組を進めていく予定をしております。

最後になりますけれども、市長はいつも「教育は国家100年」教育長は「まちづくりは人づくり」ということをおっしゃいます。やはり滋賀県をリードし住みよいまち、住みたくなるまち草津をめざしています。そのためには何より学校の働き方改革で質の高い教育を実現していきたいというふうに思っております。学校における働き方改革は、本当に特効薬のないものです。総力戦でいかなければなりませんので、ぜひお示しいたしました5つのカテゴリー17の取組を進め

ていきたいと思っていますので、このあと、新プランの考え方、方向性について御意見をいただき、新プランの作成に介していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

教育部長

それでは今学校における「働き方改革」の新プランについての考え方の説明をいただきましたけれども、まず最初に、ただいまの説明について質疑応答の時間をとらせていただいて、そのあと意見交換の時間とさせていただきたいと思えます。

ではまず、御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

小辻委員

部活動の見直しについて38ページのところになりますが、実際に部活に入っている生徒、特に運動部の生徒がどのような回答なのか内訳を教えてくださいたいです。見た限りだと、賛成・やや賛成が多いのは事実ですが、反対・やや反対であるということも増えてきているというところで、その辺りはどのような内訳になっているのか御解答いただけますか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

部活動に加入しているこどもが約60%です。その中での活動の停止期間を聞いておりますので、部活動に入っていない子は、活動が長い、短いなどは答えていないです。

小辻委員

例えば部活によつての差とかはありますか。

教育部副部長兼  
学校教育課長  
松嶋委員

活動の種目での内訳は、今現在ございません。

2点質問があります。1点目が、31ページの日課表の見直しのところで、ここに書かれているように児童の集中力の高まりを感じる。丁寧に説明することで、家庭と地域と共有しながら進めることができた。と書かれています。基本的に教員の意見や感想だと思えますが。目黒区の学校で実際にこの取組をした上で、生徒側からの感想であったり、生徒側の反応が数値化されていたりとか、意見とかを聞かせていただ

きたいです。

2点目は、「多様な人材の活用と人材確保の体制づくり」の39ページですが、7つの取組の内容が書かれていますが、やれることを全部書きましたという感じもするのですが、例えば一つひとつの取組に対して、これぐらいの目標を掲げていて、結果的に一番最初の目標の数値、例えば超過勤務8.8%なのを5%にするとか、毎月40時間を超える教職員を減少させるなど、この辺りにどれくらい寄与する見込みなのか、この辺りの詳細な目標設定などはあるのかお伺いしたいです。

教育部副部長兼  
学校教育課長

1点目、子どもの声ですけれども、数値的なものはないですが放課後の時間が増えて習い事の前に自由時間が取れるようになってよかったであるとか、逆に心配しまして聞いたところ、見ていただいたら分かるように給食が10分遅くなってしまうことから、お腹が空くのではないのかと心配して聞きましたところ、子どもは長休みは確保したい、給食は遅くなってもいいので、休み時間は確保して欲しいという声があったようなので、目黒区はしっかり長休みは取られています。保護者の方も給食が遅くなることで朝ごはんをしっかりと食べさすようになったという声が聞かれました。数値を見させていただいたのですが、ほぼ100%、40分間授業に伴いましてしっかりと朝ごはんを食べさせる生活習慣が身に付いたという良い影響が出ていると聞いています。

2点目の人材のところは予算も伴いますし、全てがということは思いません。というか、出来ることから思っていますし、優先順位をつけながら考えたいと思っています。見込みといたしまして、これをやったからこうなるというものではないと思っておりますので、知恵を出し合って組み合わせで総力戦でやっていかなければ働き方改革は進まないと思っております。

松嶋委員

超過勤務の実態はどの業務で月80時間の内、超過勤務が増えているのか分析などは終えているということでしょうかね。

教育部副部長兼  
学校教育課長

内容としては、授業準備であるとか、成績つけ、丸つけであるとか、学校事務であるとか、そういうカテゴリー的にはありますけれども、それを80時間の方がこういうので何時間使っているという詳しい調査は行っていませんので、総じて80時間というようなかたちですので、感覚的にしましては授業準備、そして評価、丸つけ、採点等にかかっているのが現状かなと、これは感覚ですけれども。

森委員

40分授業とチーム担任制について質問させていただきます。

児童の集中力が高まっている間に、40分の5時間は凄く魅力的なプランだと思うのですが、一方で中学校が50分授業で6年生から中学校への円滑な接続に向けて何か対策をしているのかということと、それと東京の目黒区では、中学校にスムーズに対応できたのか、もし分かれば教えてください。

2点目、34ページの新プランの方向性と主な取組のところで、通知表を3回から2回へってというのは小学校ですよ。家庭訪問というのは小学校ですか。チーム担任制というものも小学生ですか。ここは全部小学校と考えて質問させてもらってよろしいですか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

チーム担任制につきましては小中で可能だと考えております。通知表につきましては、受験等もありますので小学校のみですけれども、家庭訪問につきましては小中で実施できるものと考えておりますので、小学校だけなのは通知表のみと考えております。

森委員

チーム担任制ですけれども、メリットとデメリットがあると思いますけれども、これを進めようとするには、今どういう現状があって、このチーム担任制をこれから進めるとこういうふうな現状が打開されるのか、どうしてもデメリットも考えられるのですが、それについてどのように対応をされるのか教えてください。

教育部副部長兼

チーム担任制につきましては、メリットとしまして各担任

学校教育課長

の事務量が減って子どもへの丁寧な対応につながるものと考えておりますし、今までの学級での課題をチームで考えますので早期対応ができる。そして、ベテランの先生の担任の手法等を若い先生が学ぶことができるということで、教師としての力量、専門性の向上が図れるものと考えております。

これは検討段階ですけれども、例えば3クラスを4人の担任が見て進めていくことによって、丁寧な対応につながるのが成果ですので、すぐには難しいと考えるけれども、検討を始めたいと思っております。

1点目の、小中への接続の件ですが目黒区は問題がなかったということです。数値は見せてもらえませんでした。問題はなかったと聞いております。でも10分間長くなるということで、中一ギャップとかならないように、やっぱりスムーズな移動をしていく必要があるというふうに思います。6年生の3学期は少し時間を工夫しながら40分を徐々に長くするとか、また活動の午後は、今考えておりますのは40分ですけれども、学びの時間を活用しまして学習タイムの20分と6時間目を合わせますと60分の授業になりますので、そういうところも活用しながら、スムーズな中学への移行も考えております。

森委員

いつ頃から始めようと考えておられますか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

今プランを出しましたけれども、やはり子どもが2時20分に帰るとなると、学童保育、放課後デイの調整も必要になってきますので、来年度4月からとは考えておりません。来年度は1か月程度であるとか、期間を限定して実施して、課題等を洗い出して出てきたものを解消して、令和7年度以降に全面実施したいと考えておりますので、各課との調整、保護者等の理解、コミュニティスクール、協議会委員の理解が必要ですので、できるだけ丁寧に進めていきたいと思っております。

森委員

チーム担任制が小学校とっていたので、中学校もついでというふうになると、小学校の授業の成果があるとはいえ担任の先生が行うクラスと教科担任制で自分の教科によっては、自

	分のクラスが週に少ない教科の先生もいらっしゃるので、その中でチームチーム担任制がいいのかどうかというのは、現場の声をよく聞いていただいて検討していただけたらと思います。
教育部副部長兼 学校教育課長	しっかりと、現場の先生の声聴いて進めさせていただきます。
我孫子委員	部活動のアンケートのところですが、平日と休日の活動時間がだいたいどの学校も一緒なのかと、それぞれの回答について何か理由などは聴いておられますか。
教育部副部長兼 学校教育課長	理由は聴いておりません。 部活動の時間は、授業終了後から下校時間までというのが学校によって差はないと思います。
学校教育課	夏の時期と冬の時期では違いますが、ガイドラインといたしましては平日2時間まで、休日3時間までとしておりまして、ただ平日2時間取れる時はあまりなく1時間30分から1時間程度というふうに聴いております。
小辻委員	家庭訪問を廃止する見直しするという話なんですけど、その中で住環境や家庭環境やヤングケアラー等なかなか把握しにくいところもあると思いますが、場合によっては実態も含めて共有されてきたと思います。そのあたりの実態の把握などをどのように考えておられるのか、その代わりは考えておられているのかというところを教えてくださいたいです。 チーム担任制が実際に業務効率化ということになっているのですが、どのくらい先生方の負担が減ると予想されているのかそれとも変わらないのかというところを教えてくださいたいです。
教育部副部長兼 学校教育課長	1点目の家庭訪問につきましては、ヤングケアラーの問題で発見するということにもつながるというふうに思うのですが、子どもの住環境や家庭環境につきましては日頃の子どもたちの服装でありましたりとか、持ち物、言動から把

握することに努めたいというふうに考えております。またヤングケアラー等の早期発見のためのアセスメントシートには、授業中の集中力が欠けているとか居眠りが多くなってきたとか、そういうチェック項目がございますので、家庭訪問も一つの知る機会にはなるとは思いますけれども、それよりは日頃の言動、服装、持ち物であるとかを注意深く見てヤングケアラー問題については把握したいと考えております。

またどれぐらいの負担軽減につながるかは数字的には、これをしたらこうなるというのはなかなかどうというものではないと思いますので、総合的に縮減して先生方のやりがいをしっかりと把握していきたいと思います。

小辻委員

チーム担任制は、実際どれだけ効率化って分からないですけども、先生方にいろいろな児童生徒を見ていただいて先生方の力量も上げていただくという所も含めて考えておられるということでしょうか。

教育部副部長兼  
学校教育課長  
市長

はい。

日課表の見直しで、午前5時間制のスケールというか、見返していただく中でゆとりの放課後ということで早く終わるといことが先生方、子どもにとってもいい面があると思いますが、それに対する何か課題はないのかということが一つと、それから、新たに午後に学習タイムが設定され特徴づけで今までないものがあるのですが、この学習タイムというのは、子どもたちだけで自習をするようなやり方なのか、先生も関わって学習するのか、カリキュラムではない学習タイムという位置付けだと思うのですが、どんな形でこれを使われるのかこの2点お伺いします。

教育部副部長兼  
学校教育課長

前後しますが2点目の、学習タイムにつきましては教育課程に位置づけて先生の指導の下行いたいと思います。例えば今やっています、朝の読書タイムを昼読であったり、基礎基本のドリル漢字学習、計算学習等をするというのが学習タイムですので、しっかりと教育課程に位置付けて評価も行いますし、指導者も居る教材も有るといような環境で学習タイ

ムを実施していきたいと思っています。

市長

学習タイムのカリキュラムを作る必要があるということですか。

教育部副部長兼  
学校教育課長

はい。6時間目と合わせて60分の授業も考えられますし、今までの基礎基本の定着を図るものと考えております。

1点目の、ゆとりの放課後で課題としましては、子どもたちが早く帰りますので、放課後の時間があるのでしっかりと、学童保育、放課後デイと帰った時の子どもたちの居場所づくりということもしっかりと考えて、整理をして、早く帰って問題行動が増えたということがないように、しっかりと見て行きたいと思います。来年度見させていただいて、課題を洗い出して、翌年度からの全実施をめざしたいと思っています。

教育部長

質問としては以上ということで、ここからはただいまの新プランについての考え方を事務局の方から説明をさせていただきましたけれども、これについての意見交換を各委員さんの方から御発言等をいただければと思います。

教育長

松嶋委員から、まずはその保護者の立場として、特に小学校の午前中40分時間授業5時間授業の説明を聞かれて、率直な感想でも結構ですし、心配事等いかがですか。

松嶋委員

現状を変えたいということでこのような新しい取組を進めていくという点については、何もしないのが一番よくないので、新しい取組をした上で、その上でしっかりと実際に現場の先生方の意見や児童生徒の意見などのフィードバックのところを情報収集していただいた上で適宜プランを見直したり、やると決めたから最後までやりきるだけじゃなくて途中でどういう進捗で動いているのか、上手くいっているのかということところはしっかりと見ながら取り組んでいただければなと感じました。先生方や児童生徒の意見などを取入れて進めて行って欲しいと思います。



小辻委員

39ページの新プラン方向で、「多様な人材の活用と人材確保の体制づくり」いうことについて、できれば人材活用と人材確保というだけじゃなくて、人材育成というところも織り込んでいただくと、ありがたいというふうに思います。実際になかなか難しいところだと思いますけれども、例えば4-1SSWの常駐というところで是非にやっていただきたいのですが、例えばSSWにおきましても実際に現場に大学生が実習に行きますが、なかなか実習現場がないというところもあります。そういったことも含めて実習とかのサポート、受け入れ等もしていただくとありがたいと思います。実際にSSWされている方々にお話を聞いてもなかなか受け入れるのも大変というのがありますので、実際に就職という時に直ぐにSSWというのは難しいところはあると思いますが、大学生にも学べる場所を作っていただくとありがたいと思っています。

あと、スクールサポートスタッフ等支援員の増員とありますが、免許不要となっていますが、その中で免許は不要としても何らかの専門性もあるというところも含めてどの様ところで免許の代わりに担保していくのか検討していただくとありがたいと思っています。

森委員

働き方改革は自分たちが今までやってきた常識とか、当たり前前にやってきたことを、一旦、疑って本当に教師がやらなければいけない仕事なのか、何か手放せることができるのかっていう、本来あるべき子どもと向き合う時間を生み出すために教師以外のスタッフが居てくれたらこれは手放せるのではないとか、何かそういうふうな自分たちの仕事を精査して意識改革していくのがものすごく簡単なようで、非常に難しいと思います。それを現場や教育委員会でもやりながら、市の教育委員会としては支援のスタッフの配置というのは、これはもう現場ではどうにもできないので、支援スタッフは現場の声を聞いて、ここに支援スタッフの配置をすると子どもたちや先生のためになるのではないとかそういう視点を教育委員会としては常に大切にもって、あとシステムを構築することによって、こんなに今まで出来なかったことが出来るようになるんだというようなアイデアと、そういうものに

挑戦をして行かなければならないなど、自分自身もその視点を  
持っておかなくてはいけないなどと思いますし、「多様な人材  
の活用等と人材確保の体制づくりについて」は、是非、実現  
して欲しいなどというふうに思っております。

我孫子委員

部活動の話ですが、選手時代はどうだったかと考えた時  
に、練習時間を短くするのはシーズンオフではなくシーズン  
中であつたなど思っていて、試合で100%の力を出せるか  
となると、自分が一番リフレッシュした状態で挑まないとい  
けないのでシーズン中の方が練習時間が短い、力を付けるに  
はやらないと力は付かないので、逆にシーズンオフの方がし  
っかり練習を積まないといけないというところを考えるとち  
よっとここは逆になるかなと思いました。冬期の部活動を停  
止にすることについて生徒の意見が賛成であることが多い  
は寒いからかなとかそういう事を思ったりしましたけれど  
も、理由が知りたいというところはありません。先生も部活  
の指導がしたいので先生になられた方もおられるので、部活  
の指導ですごく優秀な先生方もいらっしゃるの、部活の  
指導をしたいのか、したくないのか等を先生方に聞いていた  
だきたいです。知り合いの先生は、部活動が生徒指導に凄く  
必要だと思っておっしゃっておられたので、もう少し掘り下  
げてアンケートを取っていただきたいと思っています。も  
し、地域移行するのであれば、草津市から近畿大会に行かな  
くなるというのは寂しくなる話だと思うので、受け皿ってい  
うところを学校以外のところでどの様に協力体制を作ってい  
くのか一番問題になるのではないかなと思っています。たく  
さんいろいろな方と意見交換が出来る機会があればいいと思  
いますし、あとは、もしかしたらトレーニングっていう点だ  
けで言うと、どの競技も共通しているトレーニングがあるか  
もしれないので、例えば5日間ある内の1日はどの部活も共  
通して同じトレーニングをすとかだったら、先生方の負担  
が減るのではないかなと、数人の先生方だけで皆を見たら  
いいとかになるかもしれないし、そこを外部の人に任せると  
いうの出来るかもしれないと思いました。

教育部長

各委員様より御意見いただきましたけれども、最後にまと

教育長

めというところで市長、教育長から御発言をいただきたいと思います。

いろいろと御意見いただきましてありがとうございます。

この「働き方改革」が今何故しなければならぬのかというところですね、やっぱりそこを教員の先生方の非常に劣悪な環境状態もあるということも事実ですけども。子どもたちにとってみれば、これから人口減少が進んでいく中で子どもたち一人ひとりがどういうふうこれから将来の生活を送っていくのかというときに、やはりそのために力をしっかりつけていくことが一番大事な目的でありますのでそういった中でやはりこの「働き方改革」をせずに、その子どもたちにいろんな力をつけるということは非常に難しいのかなというふうに私自身思っていて、今回の総合教育会議の今年度の重点テーマとして取り上げていきたいなと思ったところでもありますので、その本質しっかり押さえながら、今の話を聞いてると現場の先生方、そして保護者の皆さん、何よりも実際教育を受ける子どもたちの気持ちとか、そういったものを非常に大事にしていかなければならないので、全国的に議論をやりましょうと言っていますけれども、なかなかスピードがもう感じられないなと思いながら、進めていく中で今やっていることを変えるということは非常に不安であったり、心配される方も多いと思いますので、その辺は丁寧に取り組んでいかなければならないというのが総括的な意見であります。

これを進めるとしますと、やはり人的な部分は予算が伴ってくるということで、これについては、今国でも重点項目として概算要求にも挙がっていますので、その辺のことも含めて、効果的な配置というような部分が要るのかなと思っています。

2つ目にはやはり小学校の午前中40分5時間授業というところの実現を何とかしていきたいなというふうに思っております。

中学校でやはり、委員さんからも貴重な御意見いただきましたけども、専門性のある方にも入っていただいた中で、この部活動をどういうふうに進めていくのかっていうのを考え

る、この大きく3点になるかなと私は思っています。やはりその辺をこれから進めていく上にあたりまして、また、市長の御支援、御協力を賜りたいと思っておりますので、それと現場の先生方の御意見もしっかりとお聞きをした中で、急がなければならないことですが、急ぎ過ぎずにやはり丁寧なやるところも十分あると思いますので、その辺のバランスをしっかりとやらせていただくことが大変重要かなというふうなことで、まとめではないですけど私の感想とさせていただきます。本日ありがとうございます。

教育部長

それでは市長、お願いします。

市長

教育にかける熱い思いというのは、先ほど最後のページでございましたけれども、私自身も「教育は国家100年の大計」或いは「まちづくりは人づくり」、それと先生方が子どもと向き合う時間、これをしっかりと取ることが子どもを育てることに絶対必要であると。そのためには、それ以外のところは出来るだけ例えば部活の地域移行であるとか、或いはその多様な人材の活用の中で、そちらの方でこれは対応するんだということで、先生方が専念できるような、そういう体制をしっかりと取っていくことが大事だなと、ウェルビーイングという言葉もありましたけれども先生方の「働き方改革」に大きくつながるものであるなと改めて思っているところであります。その中で、多様な人材活用、人材確保、或いは人材育成の体制づくり、これについては、国もようやくにして文部科学省の方がこのことを、大きな課題と捉えて、概算要求でも、スクールサポートスタッフとか学習指導員とか教頭マネジメント支援員とか、そういう新たな政策を今打ち出そうとしていますので、これは国、県、市それぞれの役割分担をしっかりと捉えながら、お互い連携して他のスタッフの確保もやっつけよう、或いはICTの利用をもっとシステム的に合理化で出来るところは合理化する、そういったような政策を組み合わせる進めてかなければならないと思っておりますので、各小中学校の現場の声を教育委員会事務局として、しっかりと捉えていただいて、一つの目的に向かって、しっかりと進む形を取っていきたいと思っておりますので、また、予

算の確保について教育委員会の方からの要求もあると思いますが、ただ、財源にも限りがありますのでそういう中でどう配分するかいうところは、また、教育長ともしっかりと協議しながら、草津市の教育が先生方にとっても、子どもたちにとっても、全国でも素晴らしい誇れる教育になるようにしていきたい思いです。

教育部長

ありがとうございました。

本日は皆様ありがとうございました。

いただいた貴重な御意見を踏まえながら、また、学校現場とも丁寧に対応をすすめながら、新しいプランの作成に取り組んで行きたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは最後に市長より閉会のお言葉をいただきたいと思っております。

市長

本日は貴重な御意見、皆様方からいただきましてありがとうございました。

全国に誇れる草津市の教育の実践ができるように総合教育会議としてまとめて方向が見いだせたと思っております。

今後とも、総合教育会議の場でいろいろな草津市のが抱えている課題について論議しながら、よりよい形を作って参りたいと考えておりますので、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

閉会 17時00分